

難病患者等の通院治療に係る渡航費等助成制度の申請書類等

<p>与那国町では、本町以外の医療機関での通院治療を余儀なくされている方の経済的負担軽減のため、予算の範囲内で渡航費の一部を助成しています。</p>	<p>【指定難病・特定疾患・ 小児慢性特定疾患の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与那国町難病患者等の渡航費等助成申請書 ・助成金請求書 ・意見書 * (年度毎に必要) ・医療受診者証(写し) * 県より交付されたもの ・医療受診者証に記載された指定医療機関の領収書(写し可) * 受診指定された医療機関のみ ・航空券の領収書・搭乗証明書か搭乗案内(原本) ・船賃の領収書(原本。搭乗日・区間・運賃の記載があるもの) ・宿泊施設の領収書(原本。宿泊利用した場合) ・通帳(写し) ・委任状(代理申請の場合) 	<p>【がん・抗がん剤治療・生殖補助医療 新型コロナウイルス・子宮頸がん予防接種後副反応・ ウイルス性肝炎・透析・臓器移植などの場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与那国町難病患者等の渡航費等助成申請書 ・助成金請求書 ・意見書 * (年度毎に必要) ・受診した医療機関の領収書(写し可) ・航空券の領収書・搭乗証明書か搭乗案内(原本) ・船賃の領収書(原本。搭乗日・区間・運賃の記載があるもの) ・宿泊施設の領収書(原本。宿泊利用した場合) ・通帳(写し) ・委任状(代理申請の場合)
	<p>【身体障害者手帳(1,2級)、療育手帳(A1,A2)、 精神障害者保健福祉手帳(1級)の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与那国町難病患者等の渡航費等助成申請書 ・助成金請求書 ・意見書 * (年度毎に必要) ・手帳(写し) ・受診した医療機関の領収書(写し可) ・航空券の領収書・搭乗証明書か搭乗案内(原本) ・船賃の領収書(原本。搭乗日・区間・運賃の記載があるもの) ・宿泊施設の領収書(原本。宿泊利用した場合) ・通帳(写し) ・委任状(代理申請の場合) 	 

【お問い合わせ】 与那国町役場 長寿福祉課 TEL 0980-87-3575